

ご意見の受付について

1 ご意見の受付期間

令和8年7月10日（金曜日）から令和8年7月31日（金曜日）
午後5時までといたします。

2 提出方法

実施方針（案）に関するご意見は、様式1（実施方針（案）に関する意見書）に記入
のうえ、電子メールにてご提出ください。

提出ファイル形式は「Microsoft Excel」とし、ファイル名は民間事業者名としてく
ださい。

また、メールの件名（表題）は「（仮称）徳島市北部処理区下水道施設包括委託業務
意見書●●」（●●は民間事業者名）とし、提出者様のお名前をメール本文にご記載
ください。

市が意見書を受信した際には、電子メールにて受信確認の通知をお送りいたしま
す。

なお、ご提出いただいたご意見は公表いたしません。

3 ご意見に対するヒアリング

ご提出いただいたご意見のうち、市において確認が必要と判断したものについて
は、提出者様に直接ヒアリングを行う場合がございます。

4 ご意見に対する対応について

市は、ご提出いただいたご意見に対して回答は行いません。

ただし、内容を踏まえ、必要と判断した場合には実施方針（案）を修正いたしま
す。修正後の内容につきましては、引き続き導入検討を進めたうえで、市ホームペ
ージにて公表する予定です。

なお、実施方針（案）の記載内容について、意図が不明確であるなど疑問点がある
場合は、その旨をご意見としてご提出ください。

（記載例）

「○○」との記載について、●●という意図であれば▽▽の懸念が生じるが、◇◇
という意図であれば問題ない。記載の意図を明確化してほしい。